

平成30年第10回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 平成30年10月24日(水) 15:30~16:50

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 山崎 麻紀
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山崎 真澄
生涯学習課長 高森 喜久
子育て支援係長 大口 晴男
生涯学習係長 小林 正俊

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

平成30年9月26日開催の平成30年第9回木島平村教育委員会定例会会議録を山寄子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

(1) 10月校長園長会指示事項等で、おひさま保育園運動会での園児の様子他、木島平中学校けやき祭での中学生の活躍の様子他、中学校での中間テスト解答用紙紛失事案とその後の対応状況、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底について、全国学力・学習状況調査を受けての9月校長園長会での小中学校長各教科分析結果報告に基づく1か月後の各校授業改善の取り組み状況について、他報告した。

(2) 10月2日に開催された10月市町村教育委員会連絡会の際に示された資料に基づき、要旨を資料1【非違行為の根絶に向けて（飲酒運転の根絶、スクールハラスメントの防止、開かれた職場づくり）、学校運営について（体罰について）、その他（会計事務の適正化、個人情報紛失等への対応について）他】により報告した。

4 協 議

(1) 小中学校敷地内禁煙の施行について

小林教育長

それでは4番目の協議に入ります。よろしいでしょうか。
(1)番に入ります。小中学校敷地内禁煙の施行についてお願いいたします。

○説 明

山寄課長

本日机上に配布させていただきました1枚もの資料で最初にお願いたします。

○資料「敷地内全面禁煙に向けた取組みの経過」に基づき説明

○資料2に基づき説明

小林教育長

今、説明がありました。どんなことでもよろしいですが、よろしく願いいたします。この周辺では中野市は1月1日より全面禁煙を実施するという様な事が既に報道されています。愛煙家の皆様にとっては本当に大変な事ではありますが、国会及びこういう趣旨を鑑みて、そういう方向で日本の、世の中が進んでいるという様なこともあります。何かどんなことでも結構ですのでお願いいたします。

佐藤委員

喫煙の先生は居るのかどうか知りませんが、居た場合には敷地内から出るということですかね。その辺がどういうふうになるか分かりませんが、まあ、止めれば一番良いのですけれど、木島平、小中2つしか無いからあれですけど、中野辺りいっぱい有るからきっと喫煙者は居るだろうし、実際そういう人たちはどういう対応をしているのか分かりませんが、吸うなということの良いということですか。

小林教育長

まあ、これを守っていくように、守るということで全面禁煙ということになります。また、11月、12月、1月と其々小学校中学校では現状又はこの完全施行に向けてどういう様に、特に中学校ですね、小学校は用務員の先生1人だけです。1人だけあります。この間私、小学校へ伺ったところではスクールバスの運転手の方は門から外に出て煙草を吸っておられました。ですが中学校は非常に、男性教諭の半分近くはきっと吸うのではないかなと思います。以前は保健室の上の休養室、非常に居心地の良い場所ですねあそこは、畳の部屋がある。ストーブがある。コーヒーが飲める。ちょっとしたものが作れる。というそういう所があります。そこから今はランチルームの直ぐ下の所、校門から入って行きまして右側の方の、広さは2畳位ですかね、その所で皆さん吸っているようであります。私もそこ覗きましたし、そこから出て来る先生を見ました。いづれにしても、敷地内は駄目ということになりますので、敷地外というようになる訳で、そうすると校門の外に行くのか、又は給食センターの上の方に行ってやるのかどうかということが

出てくる訳で、一時県庁でも裾花川の堤防沿いに吸う頃になるとぞろぞろと行って非常に見たところ悪いなんてことを言われて喫煙場所何処かに設けたということもあった訳であります。いづれにしても敷地外というようになります。月岡先生確りと吸われる訳ですけどどうですか如何ですか。

月岡委員

時代の流れなのでどうしようもない。仕方がないことだと思うんですけど、どこもまあ、特に教育機関関係なんかは見た目というのがあるから外に出て、道で吸っているのはすごく近所の人達から色々と投書だとかそういう事があるのではないかと思います。我々教員もそうなんですけれど、是非これを機に止めざるを得ないなというふうにはおそらく皆さん考えていられるのではないですか。

佐藤委員

敷地外でということになって来るのですけど、喫煙場所が決まっている場合には後始末、きっと吸殻を入れる場所とかあったのだと思いますが、今度は外に行くと、その辺が個人の責任に任せられるかもしれませんが、火災とか後始末、捨てる吸殻をどうするとか、その辺がどういうふうになるのか皆さんに周知して貰って貰うというか、後始末はちゃんとして、まあ当然そういうふうにして貰うと思うのだけれども、その辺のことが若干気になります。

小林教育長

今実際喫煙される方、どこに行っても自分のたばこを処理する、スキー場でもどこでもそうですが、吸ったものを入れてポケットに入れるとか、そういうふうには処理をされています。所謂ポイ捨て、自治体によっては、ポイ捨てはもう即罰金となるとか、又通報されてとかそういう所がある訳で、ポイ捨てということになるとその人の意識の問題になりますので、だから敷地外に喫煙のそういう様なものを設けるなんてことは当然できませんので、今の月岡委員の様にこれを機に止めて貰うか、学校に来る前にいっぱい吸って来て貰うか、家に帰ったらいっぱい吸って貰うとか、其々個人で上手に喫煙のコントロールをしていただければということで、いづれにしましても、3月の1日、所謂卒業式を前にしたその月ということで通達を出

したいと、校長会の時に既にこういう事をやりますよとお話をいたしました。他にどうでしょうか。

(他に意見等無し。)

小林教育長

そんなことで進めさせていただきますがご承知いただきたいと思えます。

教育委員

はい。

○出席者全員が承認した。

(2) 兼職等承認願いについて

小林教育長

それでは2番の兼職等承認願いについてということでお願いいたします。

○説 明

山寄課長

資料3になります。

○資料3に基づき説明

小林教育長

少し補足説明をいたします。本年度既に本教諭はこちらの方に行っております。しかし、是非お願いということは、昨年度、所謂平成29年度の3月にそういう形でもう既に行くという様なことで、私自身知った訳であります。それで教育委員会でも、4月か、そちらの所でも一寸お話いたしました。今回この件につきましては、来年度の講義ということで、校長から私の方に話がありました。この兼職等につきましては、地教委の判断であるということで、ただ長野県の義務教育の教員である

本教諭が大学生の国語教育法講義、これ単位に係るものです。こういう単位に係る重要なその講義を持つことが果たして、県の教諭という職にある人が果たして適切なのかということで、本年度につきましては1年限りということで許可した訳であります。今回については、一寸これは出来ないというようなことで、こちらの方では止めておきました。当然10月の12日までということではありますが、丁度これは1週間位前に、ですよね12日ですから10日位前ですか、中学校長の方は、自分の学校の教諭の思い、また東大の方のそれを何とかしたいということがあった訳ではありますが、私自身は思いということだけでは、これは筋が違うのではないかと、やはり、そういう色々なことに則ってやらなければいけないということで、留保していた訳であります。そこで校長自身が東大の方に電話をして何とか木島平村でやって欲しいということで、長野県教育委員会に電話をしたらどうだという様なことのサジェスションがあったのか、東大で長野県の義務教育課に是非本教諭を東大のこの教育学部の講義に出させて欲しい、許可をお願いしたいという様なことを頼んだ様であります。しかしこの兼職の決定事項は地教委に任されているということではありますが、先週であります。長野県教育委員会義務教育課主幹指導主事から私宛に電話がありまして、やりなさいよということではなくて、やる場合には充分法に則って、また兼職ということで、業務に支障が無い限りということで東大から電話をいただきましたので、また地教委の判断でよろしく願いしますというような電話をいただきました。まあ、そんなこともあったり、校長自身も、まあ余りこれも大きく言えないのですが、村長にも運動会の時に一寸お話をした様であります。村長からどういう事があったんだということで、まあ上手にやってくれと言われましたので、まあ、村長の一言というのは至上命令であります。ですから、やるという方向で、今回教育委員会のこの定例会に兼職の承認願、承認ということで出させていただいた訳であります。そんなことではありますが、以上この件につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員

夏休み中ですので職務には支障は無いのだけれど、結局あれで

すよね。兼職というのが、そういう条例があるのですね。

小林教育長

有ります。有るんです。

佐藤委員

条例というか、こういう場合はこうするというのが、それがあれば、そういう前例があるかどうか知りませんが。法律に則ってやっていることであれば良いのではないかと思いますけど、こういう事がいっぱい行われることはありえないと思いますけど、講師で、研究会の講師とか、あるいは講演会とかそういう例は多分いっぱいあると思うんです。何とか研究会とかに所属している時に、ある先生を呼んできてというのはあるんですが、大学の講義というのはあんまり聞かないですよ。でもまあそういう法律に則ってのことで、県もそれに則ってやってくださいということであれば、と思います。

小林教育長

既に昨年度、2月ですか、この東大の非常勤講師という職名を貰っているんですね。自分で本を書きまして、そこには木島平中学校に勤務、かつ一番下には東大教育学部非常勤講師というものが入っていると、私も松本市の教育長、一寸知っているもので電話をして、松本市にはこういう例があるかどうか聞いたら、一切無いと、ただ一人、校長、再任用のされた校長が居ますと、定年退職して再任用の校長ということで、その人は長野県の教育委員会主催の先生方のそういう講義に行っているという兼職ですね。それは一人だけいるというような話でありました。それから長野市の教育長、これも私良く知っているのですが、長野市ではこういう例はありますか、またこういう兼職、非常勤とか大学の非常勤講師とかこういう職名を貰ってやっている人いますかと聞いたら一人もいないという様な話であります。普通は非常勤講師というものを貰うと退職をして、そして非常勤講師という形で勤める、それはもう幾つかありますがね、現職の時にこういう様なものを貰ってやっているという人は松本も、長野市も、もちろんお隣の中野市も例が無いというようなことでありますが、今までお話しをした経過がありますので、まあこれ毎年出してもらわなければいけないんですが、東大との、木島平村は来てもらったり、教育実習やっているというそういう繋がりがあるということで、

村長自身も一寸大事にして欲しいという様なお話がありましたので、承認願いとということでありますがいかがでしょうか。

(意見等無し。)

小林教育長

よろしいでしょうか。

佐藤委員

はい。結構です。

小林教育長

それでは承認ということで、また中学校長の方へ連絡いたします。

(3) 通学路における村緊急合同点検について

小林教育長

それでは(3)番に参ります。通学路における村の緊急合同点検ということでお願いをいたします。

○説 明

山寄課長

通学路における村緊急合同点検については、代表者会議を本日午前中に行っていまして資料添付差し上げれば良かった訳であります。資料につきましては、またこの次の定例会に付けさせていただきます。ご説明したいと思っております。お願いいたします。9月の27日であります。通学路における村緊急合同点検ということで9月27日午後3時から、警察、警察は飯山警察署本署の方からと木島平村警察官駐在所、交通安全の関係で安協木島平支部、建設事務所、村建設課、村総務課、村総務課は防犯の関係もありますので、あと小中学校、小中学校PTA、そして教育委員会事務局によりまして、村内、村緊急合同点検ということで、村内における危険箇所としまして、ブロック塀の関係、ブロック塀、あの村内100カ所位ありまして、その内連担しております。

中村通りを、ということで行っております。あと防犯上危険な箇所、交通安全上危険な箇所を2班に分かれて、回りきれないということもありますので、2班に分かれて7カ所ですか緊急合同点検を行っております。その結果に基づきまして、本日10月24日ではありますが、10時から先ほど申し上げました、警察等安協、其々代表者に集まっていたきまして代表者会議を開催しております。その会議の中で結果の報告と、今後の対応、誰がいつまでにやる、そういう様な事を、話をしたということでもあります。其々代表者お集まりいただいたので、其々色々なご意見があって、いついつまでに出来るとか出来ないとかそんな様な話が色々出された訳ではありますが、出されたことについて整理しまして、代表者宛に今後整理したものを送付すると、送付したものについて次回定例会で説明したいと思っております。出しっぱなしではいけないということで、来年の4月、今日決めていただいたのですが、来年の4月検証ということで、どこまで対応できたかということの検証を同じ代表者の中で、代表者会議を開いて検証することとなりましたのでよろしく願いいたします。以上であります但係長何かありますか。

大口係長

今課長の方から申し上げたとおりであります。一寸私の方で段取りが遅くなって、今の時期になってしまいました。今課長の方からありましたとおり、村の関係では予算組等ありますので、来年の4月検証を掛けさせていただきまして、また進み具合を点検したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

小林教育長

はい、児童生徒が非常に楽しみながらというか、安心して、そしてまた安全に登校して、そしてまた安心安全に下校、家まで帰れるというそんな通学路にしたいということで、取り組んでおりますが、来年度には、草を刈らなくてはならないという所もありますので、即出来ることと、それから予算が伴うということもあります。そんな面で確りと早急にここの所は対応したいと思っております。ご質問ありましたらお願いをいたします。

佐藤委員

ブロック塀というのは、沢山あるのは、車乗っていたりすると

分かるのですが、個人の持ち物になるので非常に、学校で設置したブロック塀だと撤去したり色々出来ますけど、個人の物は難しいですね。そういう所への対応というのはどういう、個人の所有物になった場合の教育委員会としての対応はどのような形でやれるのでしょうか。

山寄課長

今日の会議の中で、その話が出て来るかと思っていたのですが、出て来なかったのですが、飯山市では補助要綱を作りまして、10万円を限度で2分の1、撤去するのに、2分の1を補助するという様な補助要綱を作っております。やっぱり危険だからお願いするとなれば、ただお願いするだけではなくて、こういう補助がありますよというそんな様な事ができれば良いかなと思ったのですが、本日の会議ではそのような話が出なかったもので、どんなものかと思えます。実際ブロックの塀は、ほとんど老朽化というか、今ブロックで作らないですから塀は、今ある塀の半分以上が駄目なようであります。

佐藤委員

まさに学校にあるブロック塀であれば、それは昔居た加茂小学校という所はブロック塀あるんですよ。私昔点検やらされたことあったけど、あれは直ぐ撤去できるんですよ。教育委員会で来れば、そうじゃないんですよ、個人の持ち物だから、今言ったように本当に危ない、地震が来た時に危ないという場所があれば通学路の所にね、それはそこをお願いせざるを得ないし、お願いしてもやってくれるかどうか分かりません。ただ補助金とかそうしたものを考えなければいけないなあと今言われたとおりで思っています。

山寄課長

今月号の広報、先月号ですか、村の建設係の方で啓発ということでやっていただいて徐々に、そんな様な気持ちになっていただけるようにということで。あまり、ね。

佐藤委員

強制はできませんので、まさにご厚意に縋るしかない。はい、ありがとうございます。

小林教育長

特に中村通りは、あそこは子供だけじゃなくて、いろんな人が

歩いてますので、古いブロック塀ありますよね。そんな面でね。はい、他に如何でしょう。今の（３）番につきまして、今日の代表者会議、また、来年の４月には中間的な検証も含めた形、それ以降についてという様なスケジュールを組まれて安全な通学路にしていきたいということですが。

佐藤委員

すいません、もう一つ。いつも出ている事ですが、通学路を整備していく途中で、特に私の近くの西小路の所は非常に滞っている訳ですよ。あれ、スピードが、上から降りてくる車はスピードが出ます。それから冬場になると雪があつて通学路が狭くなります。そういう危険な所は前から言われているんですけども、なかなか進まなくていけないんですが、あれは県との関係もあるので難しいけれども、ブロック塀だけでなくそういう通学路の整備ってところがまだ課題としてあるかなあと思います。

小林教育長

県の建設事務所の方が、所謂歩道ということで西小路ということも話をされました。細かいことについてどうですか。

山崎課長

西小路だけではなくて、今回の危険箇所の中では、栄町通り、あそこも歩道が無いということで、一寸要望みたいのを差上げたのですが、やはり予算が限られているということで、難しいということでもあります。まあ、駄目だとは言われませんが、そんなことを言っておられました。

佐藤委員

はい。西小路は徐々に拵げて来つつあります。物置が全部壊されてきました。以上です。

小林教育長

よろしいでしょうか。（３）番。

（意見等無し。）

（４）その他 （特になし）

5 報 告

(1) 保育園及び小中学校の状況

山寄子育て支援課長が、資料5に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(2) その他 (特になし)

6 その他

(1) 当面の日程 (諸行事・会議等)

山寄子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山寄子育て支援課長が、次回定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「平成30年第11回木島平村教育委員会定例会を平成30年11月28日(水)午後2時30分から」開催することに決定した。

山寄子育て支援課長が、資料6により平成31年度教育委員会定例会開催日程(案)、長野県市町村教育委員連絡協議会第2回代議員会、平成31年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(山梨大会)の大会概要について説明した。

(2) その他

山寄子育て支援課長が、資料7により山ノ内町教育委員会から報告のあった「教育長及び教育委員の異動報告書」、調布市教育委員会から通知のあった「調布市教育委員会教育長及び教育長職務代理者の就任について」について説明した。

山寄子育て支援課長が、平成31年度長野県保育研究大会について説明した。

7 閉 会 午後4時50分

小林教育長が閉会を宣した。